

## 新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会と 新ごみ処理施設処理方式検討委員会の役割について

新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会（以下「計画委員会」といいます。）と新ごみ処理施設処理方式検討委員会（以下「処理委員会」といいます。）との関係を次に示します。

### 【計画委員会】

新ごみ処理施設整備基本計画の素案を作成し、施設組合の管理者に提言します。  
ごみ量やごみ質の検討、施設整備方針など、基本計画の方針について議論していただきます。

処理方式については、処理委員会にその内容の検討を依頼し、その報告を受けて処理方式の検討を行います。

### 【処理委員会】

計画委員会からの依頼を受けて、ごみ処理施設の処理方式について検討します。

計画検討委員会とは別の組織で、学識経験者で構成します。

処理方式は、計画委員会で決められた施設整備コンセプトに沿って検討します。

リサイクル施設についても、専門的な検討を行います。

検討した結果は計画委員会に報告します。

